

第二白菊保育園

臨時保育士（産休代替）

仕事内容	○ 主に低年齢児（0～1歳児）への保育業務。 <ul style="list-style-type: none">・ おむつ交換・ 食事の世話・ 子どもの世話・ 健康観察及び検温・ 沐浴 ※ 0歳児は7名体制（看護師含む）、1歳児は3名体制となります。
給与・賞与・昇給・諸手当	・ 基本賃金 日給：6,200円 ・ 諸手当 資格手当：8,100円 通勤手当：3,800円～10,000円（駐車場あり） 処遇改善手当：23,000円(令和2年度実績) ・ 賃金締切日：25日 ※12月及び3月は末日 ・ 賃金支払日：当月25日 ※12月及び3月は当月末日 ※ 雇用期間の定めあり（4ヶ月以上） 令和3年3月6日～令和4年3月31日 ※ 正職員登用の可能性があります(過去実績有り)。正職員登用後、月給制、昇給有り、賞与年2回。
年齢	不問（65歳定年）
勤務地	十和田市元町西3丁目11-18
勤務時間	・ 普通番：8時30分～17時 ・ 早番：7時00分～15時30分 ・ 遅番1：9時30分～18時 ・ 遅番2：10時30分～19時 ※ 実働7時間 ※ 時間外無し。シフト制。勤務時間は相談に応じます。
福利厚生	【年間休日】 年約90日(祝日数により変動) 【各種保険】 社会保険完備 / 退職金制度 / 育児休業・介護休業制度 / 年次有給休暇
必要資格	保育士免許

採用方法

申込方法	以下の書類を提出してください。 履歴書、資格(取得見込)証明書、卒業見込証明書
選考方法	面接(随時) → 採用
採用時期	採用時期につきましては、採用者に後日連絡させていただきます。

応募連絡先

社会福祉法人 至誠会 第二白菊保育園
〒034-0002 青森県十和田市元町西3丁目11-18
電話：0176-23-3829 FAX：0176-23-8139
担当：阿部、関屋